

3-2

Nov 1 1994 20:39

shiryo9411.doc

Page 1

DOM WGからの審議事項と報告

94/11/02

[審議事項]

- 1) 11月末で実験期間が終わる地域ドメインについて
今回の委員会には結論は間に合わなかった。
需要があり、地域ドメインの制度は存続する方向である。
ただし、定義、規約について問題が出てきているので11月中にWGで
打ち合せをもつ予定。
方針・変更点が決まったら、committee-MLに報告し、審議の上適用
することにしたい。

[報告事項]

- 1) 2重割り当ての発生

同じ組織に誤って2つドメインを割り当てたことが、会員からの指摘で2件判明した。うち1つは未接続だったため、後から申請があった方を即時無効とし、結果として前に割り当てたドメイン名から新しいドメイン名への変更処理が行われた。
もう1件については、すでにConnectedなため、猶予期間を設けて後から申請のあったものを無効にする予定だが、猶予期間について、スタッフで審議中。

- 2) macdonald.com問題に関する問い合わせ

米国で起こったmacdonald.com訴訟に関して、JPNICではどのような基準で割当を行っているのか、同様な可能性があるならば先取りしておきたいという問い合わせを受けた。

以下のように回答した。

JPNICでは、主に以下の方針で割り当てを行っています。

- ・先着順に割り当てる。
- ・原則として一組織1ドメインとする。
- ・技術的に問題のあるいくつかの予約語を除き、社会における組織名称や商標、商品名などと関係なく割り当てられる。
- ・組織ドメイン名の重複は許さない。
- ・1年以内にネットワークに接続されない(ネームサーバが設定されない)場合は割り当てを無効とする。
- ・取得したドメイン名の他組織への譲渡は認めない。
- ・虚偽の申請があった場合、割り当ては無効となる。

上記の通り、現在1組織には1ドメインしか割り当てないこと、という方針があるため、貴社に対してはxxxxxx.xx.jp以外のドメイン名を割り当てることはできません。

米国と同様、基本的にドメイン名と社会的な名前とは関係なく先着順に割り当てていますので、残念ながら同様な事故が起こらないとは言い切れません。
しかしながら、譲渡を認めないことや1年間未接続だったら無効となることなどの方針は、ある程度歯止めとなると考えています。